

[6071/5E-021-002]

Ver.17

6.微生物学的検査 >> 6B.培養同定検査>>5E021 核酸同定(クラミジア・トラコモティス) [分泌物]

核酸同定(クラミジア・トラコモティス)

[分泌物]

genetic detection, <i>Chlamydia trachomatis</i>

連絡先 PHS 2-6404

患者同意について

検査結果に影響を与える臨床情報

オーダーボタン名(検体)

6071

001

クラミジア[ぬぐい液]

検査予約

至急オーダー

不可

検査オーダーに関する注意事項

患者の検査前準備

検体採取のタイミング

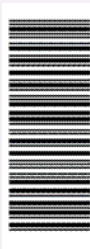
ラベル見本(検体)(単項目オーダー時)

キョウダ イテスト

注 80 外



B_カンセン.



ぬぐい液

*_****-33256

中検外

ラ

6ml

ラベル見本(細菌)(単項目オーダー時)

採取容器・検査材料

[6071/5E-021-002]

Ver.17

6.微生物学的検査 >> 6B.培養同定検査>>5E021 核酸同定(クラミジア・トラコモティス) [分泌物]

核酸同定(クラミジア・トラコモティス)

[分泌物]

genetic detection, <i>Chlamydia trachomatis</i>

連絡先 PHS 2-6404

01	ラ	グアニジン塩酸塩＋綿棒	
採取材料	膣からの分泌液	採取量	6 mL
測定材料	検体	測定必要量	



採取容器について

検体採取について

専用容器で提出ください.

ぬぐい液の検体採取部位は、膣・子宮頸管・咽頭です。

採取後検体の取扱い

検体搬送について

採取検体の保存条件

	保存検体種	優先 保存条件	保存条件1		保存条件2		保存条件3	
			温度	安定性	温度	安定性	温度	安定性
01		保存条件1						

受入不可基準

溶血	検体凝固	強乳び	採取量過不足	採取容器違い
				不可
尿材料違い	冷蔵保存なし	遮光保存なし	開栓	黄疸

検査に要する時間(生理検査)

再検査・追加検査の対応可能日数

検体到着日から60日間（検体量ある場合のみ）

2026/07/03

15:12

[6071/5E-021-002]

Ver.17

6.微生物学的検査 >> 6B.培養同定検査>>5E021 核酸同定(クラミジア・トラコモティス) [分泌物]

核酸同定(クラミジア・トラコモティス)

[分泌物]

genetic detection, *Chlamydia trachomatis*

連絡先 **PHS 2-6404**

(分析物の安定性については「採取検体の保存条件」を参照)

検体採取に関する注意事項・検査の実施に関する注意事項

検査機器	
検査所要日数	3～5日
検査部門・委託先	外部委託（ビー・エム・エル）
検査部門(平日時間内)	
検査部門(時間外・休日)	

検査結果報告について

基準値設定材料・検査方法

基準値設定材料	
検査方法	リアルタイムPCR法

生物学的基準範圍

		男性	女性	単位
00	核酸同定(クラミジア・トラコマティ)	陰性	陰性	(定性・判定)

基準値情報

緊急異常値

電話連絡対応

臨床的意義

[illegible]

2026/07/03

15:12

[6071/5E-021-002]

Ver.17

6.微生物学的検査 >> 6B.培養同定検査>>5E021 核酸同定(クラミジア・トラコモティス) [分泌物]

核酸同定(クラミジア・トラコモティス)

[分泌物]

genetic detection, <i>Chlamydia trachomatis</i>

連絡先 PHS 2-6404

い. 1本の検体より淋菌DNAとの同時検出, 鑑別が可能であるため, 混合感染の診断にも有用である.

異常値を示す病態・疾患

肺炎(新生児), 咽頭炎, 卵管炎(PID), 尿道炎(男性), 直腸炎, 精巣上体炎, 子宮頸管炎, 結膜炎(新生児), 肝周囲腹膜炎

参考文献

エスアールエル 検査要項

熊本悦明ほか. C.trachomatisとN.gonorrhoeaeの新たな遺伝子検査法 cobas 4800 CT/NG test(Taq

JLAC10

分析物	5E021	クラミジア・トラコモティス核酸
識別	0000	
材料	085	擦過物
測定法	862	リアルタイムPCR法

変更履歴

Ver	文書更新日	変更適用日	内容
1	2008/04/01	2008/04/01～	制定
2	2013/01/16	2013/01/18～	外部委託, 測定可能材料追加
3	2015/04/24	2015/04/01～	外部委託先変更(SRL⇒LSIM), 採取容器・報告日数変更
4	2016/04/25	2016/04/01～	平成28年度診療報酬改定
5	2017/11/13	2017/11/13～	検体採取方法の詳細を追記
6	2018/04/06	2018/04/01～	平成30年度診療報酬改定
7	2019/04/30	2019/04/01～	基準範囲変更
8	2019/12/16	2019/12/16～	JLAC10更新に伴う検査項目名称変更
9	2020/04/02	2020/04/01～	令和2年度診療報酬改定

2026/07/03

15:12

[6071/5E-021-002]

Ver.17

6.微生物学的検査 >> 6B.培養同定検査>>5E021 核酸同定(クラミジア・トラコモティス) [分泌物]

核酸同定(クラミジア・トラコモティス)

[分泌物]

genetic detection, <i>Chlamydia trachomatis</i>

連絡先 PHS 2-6404

10	2021/02/26	2021/01/04～	検査試薬変更
11	2022/03/09	2021/12/09～	採取名称部分に検体搬送先を印字
12	2022/08/01	2022/04/01～	令和4年度診療報酬改定
13	2022/09/28	2022/09/28～	JLAC10分析物コード修正
14	2022/12/01	2022/12/01～	受入不可基準などについて全面改訂
15	2024/06/04	2024/06/01～	令和6年度診療報酬改定
16	2025/05/04	2025/04/01～	検体採取について追記
17	2026/06/11	2026/06/01～	外部委託契約更新にともなう変更

2026/07/03

15:12